旅行条件(要約)

※この旅行条件は要約です。お申込の際は別途交付する旅行条件所の全文をお受け取りになりご確認の上お申込ください。

●この旅行は西鉄旅行株式会社（福岡市中央区薬院 3-16-26 観光庁長官登録旅行業 579 号　以下当社といいます）が企画実施する旅行で、ご参加いただくお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下［旅行契約］）を締結することになります。契約内容条件は、パンフレットによる他別途お渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び国土交通省認可の当社旅行業約款（旅行契約の部）によります。取引条件説明書面、契約書面一部（以下［新旅行条件書］）を必ずお受け取り下さい。

●ここに記載のない事項は当社旅行業約款（旅行契約の部）によります。

■旅行契約成立期間

旅行契約は当社が契約の締結を了承し申込金を受領したときに成立するものとします。

■確定書面のお渡し

当社はお客様に集合時間･場所、利用運送機機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終日程表を遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しいたします。

■お支払い対象旅行代金

1. お支払い対象旅行代金とは申込金、取消料、違約金、変更補償料の計算基準となる旅行代金のことで募集広告またはパンフレットに「旅行代金として表示された金額」プラス「追加代金として表示された金額」マイナス割引代金として表示された金額」を言います。
2. 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して遡って 21 日目に当たる日までに全額お支払い下さい。

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された航空運賃及び船舶・鉄道運賃等、旅行日程に明示した送迎バスなどの料金。旅行日程に明示した観光等に使用するバス料金。ガイド料金、入場料金など。宿泊料金、税､ｻｰﾋﾞｽ料、食事料、税。団体行動中のチップ。

■旅行代金に含まれないもの

超過手荷物料金、クリーニング代、電話電報料、個人的チップ、追加飲食等個人的費用、傷害、疾病などの治療費、発着空港への自宅からの交通費、国内空港の移動費、天候などにより他の交通機関を利用いただく場合の交通費。

■旅行契約の解除・取消料

1. お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
2. 当社の解除権

①お客様が弊社の規定する期日までに旅行代金を支払わないとき。
②当社の明示した性別、年齢、技能、その他旅行参加条件を満たしてないことが明らかになったとき。
③お客様が病気その他の自由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
④お客様方のお客様に迷惑を及ぼす、団体行動の円滑な運行に支障きたすと認められたとき。

契約解除の日	取消料（お一人）
旅行開始前日から遡って40日目～31日目にあたる日まで	無料
旅行開始前日から遡って30日目～3日目	20,000円
旅行開始日の前々日、前日	旅行代金の35%
旅行開始の当日	旅行代金の50%
旅行開始後、無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅程補償　旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた場合当社旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の 1 ～ 5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は変更補償金は支払いません。

1. 旅行開始日または、終了日の変更
2. 入場する観光地、その他の目的地の変更
3. 運送機関の等級または設備のより低いものへの変更
4. 運送機関の種類または、会社名の変更
5. 本邦内の旅行開始地たる空港または旅行集領地たる空港と異なる便への変更
6. 本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便または経由便への変更
7. 宿泊機関の種類または名称の変更
8. ツアータイトル中に記載があった事項の変更

■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体または手荷物に被った一定の損害について当社旅行業約款（特別補償規定の部）により一定の補償金、見舞金を支払います。

■当社の責任と免責

1. 当社は契約履行にあたり当社または当社の手配代行業者が故意または過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して 2 年以内に当社に通知があったときに限ります。また次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービスの中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。
2. 当社は手荷物について生じた前項の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して 21 日以内に通知あったときに限り、旅行者 1 名につき 15 万円を限度として賠償します。

■その他　上記旅行代金は 2013 年 11 月 1 日の運賃料金を基準にしています。

旅行企画・実施

西鉄旅行 北九州支店

観光庁長官登録旅行業第 579 号
〒803-0822 北九州市小倉北区青葉 1-2-32 （社）日本旅行業協会正会員

ポンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

●お申込み、参加申込に関するお問合せ

西鉄旅行株式会社 NISHITETSU TRAVEL CO.,LTD.
北九州支店
〒803-0822　北九州市小倉北区青葉 1-2-32
西鉄バス青葉車庫 2 階
TEL 093-563-3710
総合旅行業務取扱管理者：林直史

●ツアー内容に関するお問合せ

公益財団法人 アジア女性交流･研究フォーラム KFAW KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
企画広報課　大石、平井
〒803-0814　北九州市小倉北区大手町 11-4
北九州大手町ビル 3 階
TEL 093-583-3434　FAX 093-583-5195
Email info@kfaw.or.jp　URL http://www.kfaw.or.jp

Philippines

KFAW スタディツアー

フィリピンで学ぶ国際協力

期間：平成 26 年 2 月 23 日（日）～ 3 月 2 日（日）7 泊 8 日

旅行代金：109,000 円
＜旅行代金に含まれるもの＞往復航空券 (エコノミークラス)、燃油サーチャージ、福岡空港使用料、マニラ空港税、宿泊代 (4 人部屋利用)、現地移動費用、日程表記載の食事代、NGO 視察訪問・プログラムにかかる費用

募集人数：15 名（先着順）　最少催行人員：5 名

募集締切：平成 26 年 1 月 10 日（金）

日比国際児と母親たちとの交流会

先住民族の家庭にホームステイ

ナボタス市のスラム街の子どもたち

スケジュールの詳細は次ページをご覧ください。

主催
公益財団法人 アジア女性交流･研究フォーラム KFAW KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN

企画・実施
西鉄旅行 北九州支店

スケジュール(予定)

日	行程	宿泊	食事
1日目 2/23(日)	13:20　福岡空港国際線集合 15:20　福岡空港発(フィリピン航空PR425) 18:05　ニノイ・アキノ国際空港着 19:30　ホテル着	トロピカーナホテル(マニラ)	機 ー
2日目 2/24(月)	午前　マニラ発(オロンガポ市へ) 午後　プレダ基金でのオリエンテーション	プレダ基金(オロンガポ市)	ー 昼 夕
3日目 2/25(火)	午前　プレダ基金に保護された子どもたちを訪問(交流会) 午後　サンバレー州MAOコミュニティー(先住民アエタ族)着 オリエンテーション後、各家庭で夕食、ホームステイ	MAOコミュニティーホームステイ	朝 昼 夕
4日目 2/26(水)	午前　植林ボランティア 午後　オロンガポ市発(マニラへ) 夕方　ホテル着	トロピカーナホテル(マニラ)	朝 昼 ー
5日目 2/27(木)	午前　マニラ市内観光(イントラムロス) 午後　ミリアム大学訪問 同大学女性・ジェンダー研究所(WAGI)ブリーフィング フェアトレード生産者団体訪問	トロピカーナホテル(マニラ)	ー ー ー
6日目 2/28(金)	終日　ナボタス市のスラム等訪問	トロピカーナホテル(マニラ)	ー ー ー
7日目 3/1(土)	午前　ドーン(DAWN)訪問(日比国際児、母親との交流) 午後　マニラ市内観光(米軍墓地) アジア最大のショッピングモール(Mall of Asia)	トロピカーナホテル(マニラ)	ー 昼 ー
8日目 3/2(日)	07:30　ホテル1階ロビーに集合 09:45　ニノイ・アキノ国際空港発(フィリピン航空PR426) 14:15　福岡空港着		ー 機

◇トロピカーナホテル
(Tropicana Apartment Hotel, 1630 Luis Maria Guerreo Street, Malate, Manila)
清潔感のあるホテル。エアコン、シャワー、トイレ、キッチン完備。2ベッドルーム(2人部屋×2)に4人で宿泊。

◇プレダ基金
(PREDA Foundation, Inc., Upper Kalaklan, Olongapo City 2200)
4人1室。各部屋にシャワー、トイレ、エアコンあり。

◇サンバレー州MAOコミュニティー(ホームステイ)
2名ごとに各家庭に宿泊。電気、ガス、水道が無い家庭が多いため、懐中電灯やウェットティッシュを用意すると便利。

その他連絡事項

◇食事条件：朝2回、昼4回、夕2回、機内2回
◇航空会社：フィリピン航空(エコノミークラス)
◇募集人員：15名
◇最少催行人員：5名
◇添乗員：同行しません。(公財)アジア女性交流・研究フォーラム職員が同行します。
◇宿泊施設：プレダ基金宿泊施設、サンバレー州MAO村ホームステイ、トロピカーナ・アパートメントホテル
◇申込み締切：平成26年1月10日(金)(定員に達し次第締め切ります)
◇事前学習会：2月初旬に実施予定(日程が決まり次第お知らせします)
◇パスポート：帰国日から6ヶ月以上のパスポートの有効期限の残存日数が必要です。(ビザ不要)

訪問予定地／団体

フィリピン共和国
(Republic of the Philippines)

東南アジアに位置する島国で、約7,000もの島を有しています。人口は約9,400万人で、国土面積は約30万㎢で、日本から北海道を除いたくらいの大きさです。公用語はフィリピン語と英語で、全人口の90%以上がキリスト教徒(カトリックが主)です。年間を通じて暖かい気候で、バナナやマンゴーの生産地として有名です。「人口わずか2割の裕福な人びとが、国の富の8割を独占している」といわれるほどの経済格差が存在しており、貧困が問題になっています。一方で、男女平等指数(GGGI)はアジアの中で1位です。

↓フィリピンの代表的な移動手段
ジプニー(乗り合いバス)

先住民アエタ族 MAOコミュニティー

アエタ族は、フィリピンに最も古くから住んでいたとされる先住民族です。ジャングルで生き抜く術を持つことで有名な民族で、ルソン島北部を中心に、昔ながらの伝統的な生活スタイルを維持しています。電気、ガス、水道が無い家庭がほとんどです。MAOコミュニティーには現在約180家族が生活しており、1家族には平均して6人の子どもがいるそうです。

↑MAO村での植林ボランティア

↑MAO村での給食支援→

←夕食(ティノーラ)調理中
(アエタ族ホストファミリー)

プレダ基金
(The Peoples Recovery, Empowerment and Development Assistance Foundation)

プレダ基金は、1974年にアイルランド人のカレン・シェイ神父により設立され、虐待、刑務所への不当収容、商業的性的搾取等の被害にあった子どもたちを保護しているNGOです。法的支援、カウンセリング、セラピー、技術トレーニング等を通して、子どもが子どもらしく生きる環境を取り戻す支援をしています。また、アエタ族の支援も行っています。

↓プレダ基金

ミリアム大学WAGI
(Women and Gender Institute)

WAGIはミリアム大学(女子大学)の女性・ジェンダー研究所です。女性の人権や男女平等に力を入れており、女性のリーダーシップ育成等の教育を推進しています。

ミリアム大学学生との交流会の様子→

ナボタス市スラム街

ナボタス市はマニラ湾に面したマニラ首都圏にある市のひとつです。東南アジア最大の漁港があることでも有名で、住民の7割が漁業関係に従事しています。経済格差が大きいフィリピンでは、1日2ドル以下で生活をしている人びとの割合は総人口のおよそ3割にもおよび、そうした貧困層の人びとは、教育や医療といったサービスを十分に受けることができません。今回のツアーでは、そうした貧困層を支援している団体などを訪問予定です。

↑スラム街の家庭訪問

←スラム街の様子

フェアトレード
(Fair Trade)

フェアトレード(公平貿易)とは、開発途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みです。プレダ基金をはじめ、フィリピンではたくさんのフェアトレード団体が活動しています。

↓ジュースバッグをリサイクルして制作されたフェアトレード製品

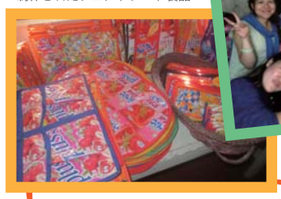

←就業支援活動(DAWN)

←DAWNにて

ドーン(DAWN)
(Development Action for Women Network)

1996年に設立された、日比国際児(JFC)とその母親たちを支援しているNPOです。カウンセリング、教育支援、健康支援、機織製品(シクハイ)の製造・販売、裁縫・マッサージ等の技術支援、情報誌の発行、インターネットでの情報提供、ロビー活動などを行っています。

<写真は全てイメージです>